

令和2年9月28日

債権者各位

福島県郡山市方八町一丁目1番39号
株式会社ニラク
代表取締役社長 谷口 久徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を157,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。

なお、157,000,000円は、資本準備金といたします。

効力発生日は令和2年10月30日であり、株主総会の決議は、令和2年9月16日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

電子公告：<http://www.niraku.co.jp>

以上